

観光の現状とインバウンド政策について

令和8年9月9日
観光庁観光地域振興課
本田 聡子

- 1. 我が国の観光の現状**
- 2. 第5次観光立国推進基本計画**
- 3. 観光庁のインバウンド政策**

1. 我が国の観光の現状

インバウンドの状況（旅行者数）

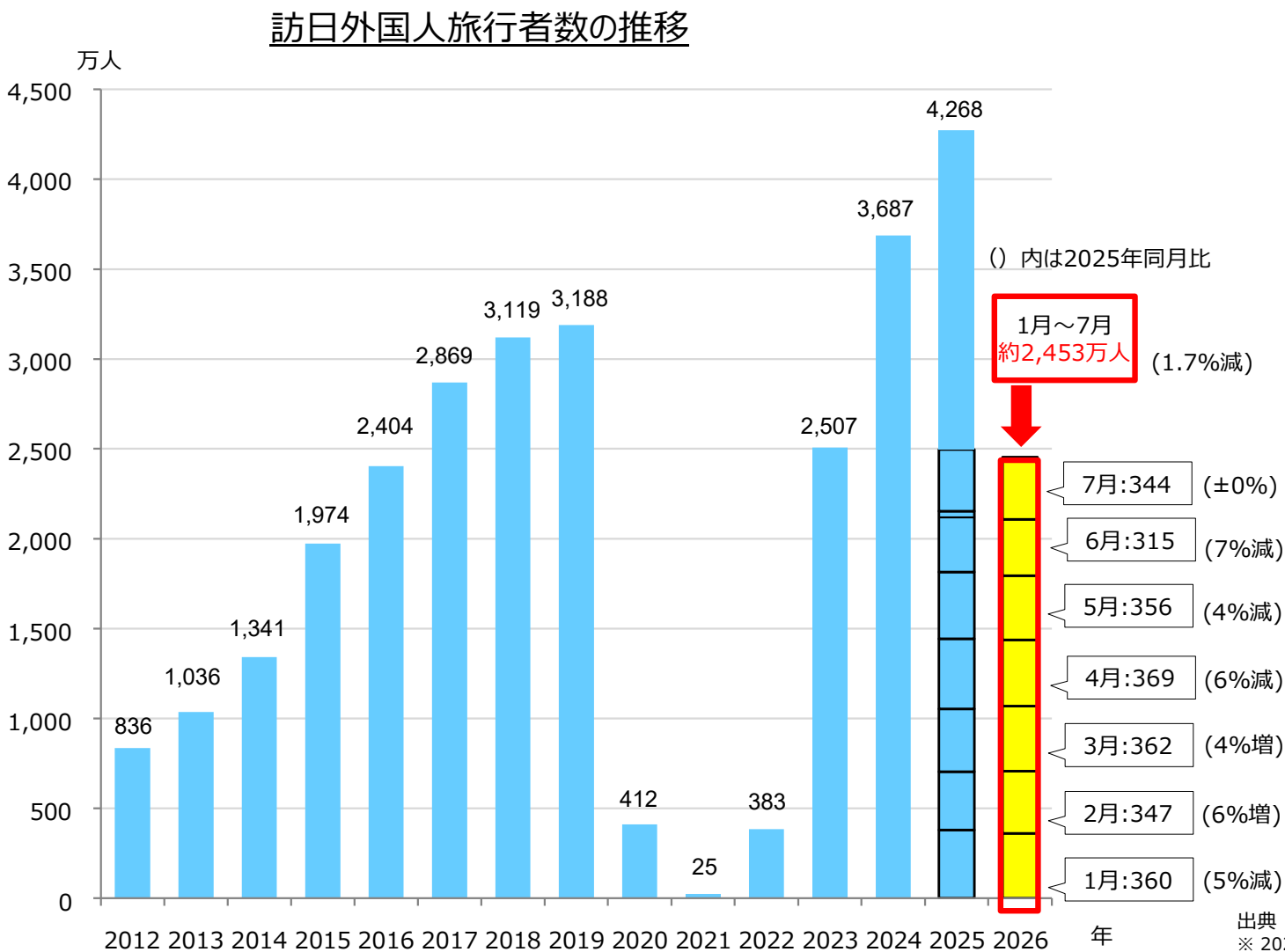
○2026年7月の訪日外国人旅行者数は、**約344万人**（2025年同月比**0.1%増**（約0.5万人増））となった。

○23の国・地域のうち**17の国・地域（※）**が**7月として過去最高**となり、その中でも**台湾は単月として過去最高**を記録した。

※韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア、インド、米国、カナダ、メキシコ、英国、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、ロシア、北欧、中東

○**中国**からの訪日者数は**約43万人**（同**56.1%減**（約55万人減））となった。**中東地域**からは**約2.8万人**（同**41.0%増**（約0.8万人増））となった。

○2026年1月～7月の総数は**約2,453万人**（2025年同期比**1.7%減**（約43万人減））となった。



国・地域別訪日者数上位

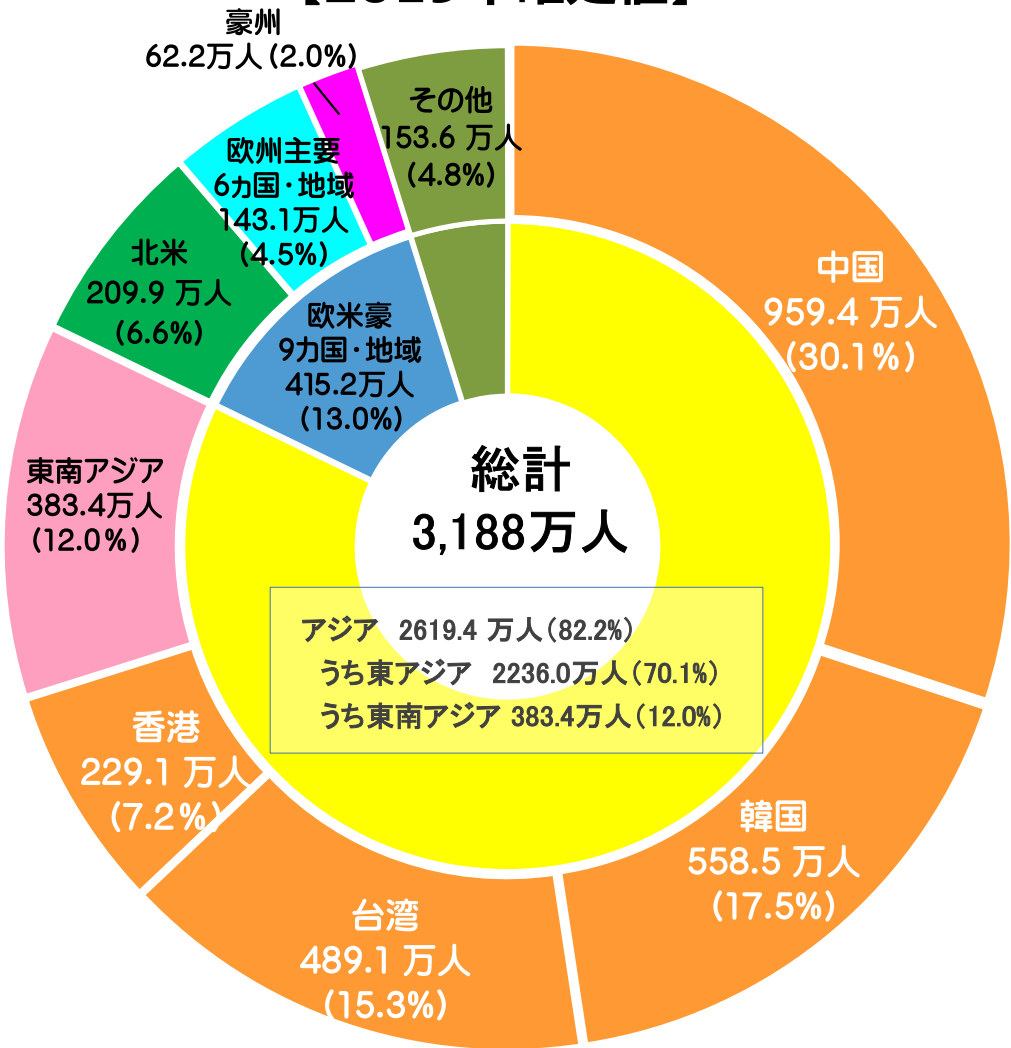
	2026年7月 (2025年同月比)
①韓国	89万人 (32%増)
②台湾	76万人 (26%増)
③中国	43万人 (56%減)
④米国	29万人 (3%増)
⑤香港	27万人 (55%増)

出典：日本政府観光局（JNTO）
※ 2025年以前は確定値、2026年1～5月の値は暫定値、2026年6、7月の値は推計値

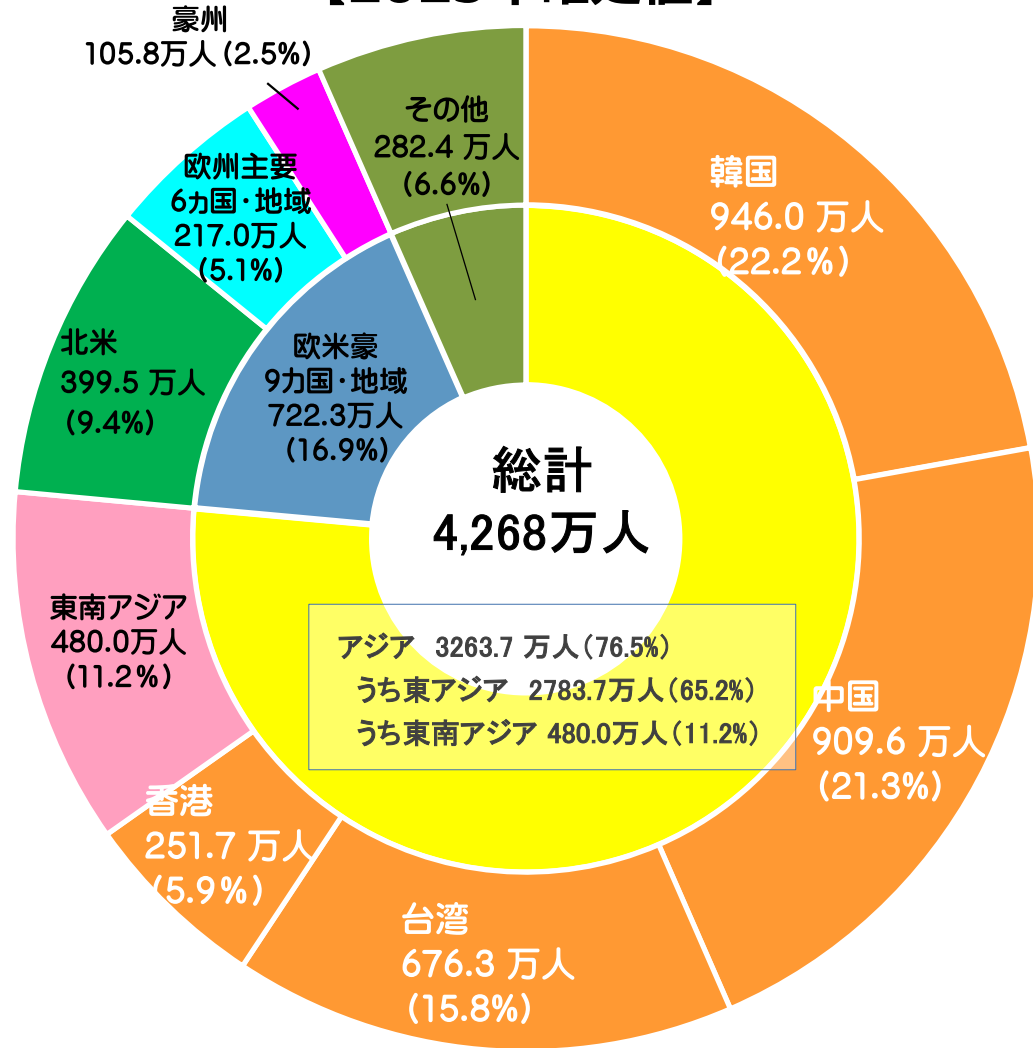
国・地域別の訪日外国人旅行者数及び割合

○2025年の訪日外国人旅行者数は、**約4,268万人**と、**年間として過去最高**となった。
 ○アジア諸国からの訪日者数は、**2019年比で24.6%増加**、欧米豪諸国からの訪日者数は、**2019年比で74.0%と大きく増加**した。
 ○欧米豪諸国が訪日者数全体に占める割合は、**13.0%から16.9%に増加**した。

【2019年確定値】



【2025年確定値】



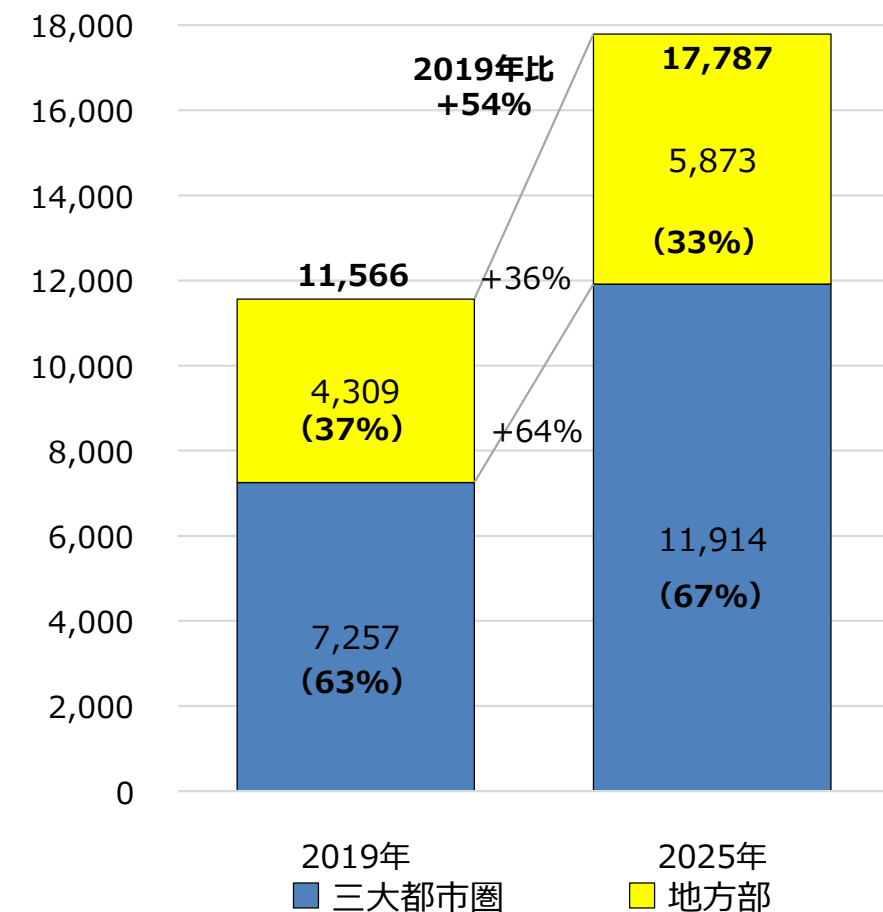
※ ()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア
 ※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。
 ※ 数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。
 ※ 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

外国人延べ宿泊者数の状況

○2025年の外国人延べ宿泊者数は、1億7,787万人泊と2019年から**約54%増加**し、特に三大都市圏では、地方部（**約36%増**）を大きく上回る**約64%増**となっている。

外国人延べ宿泊者数推移

外国人延べ宿泊者数の2019-2025年比較

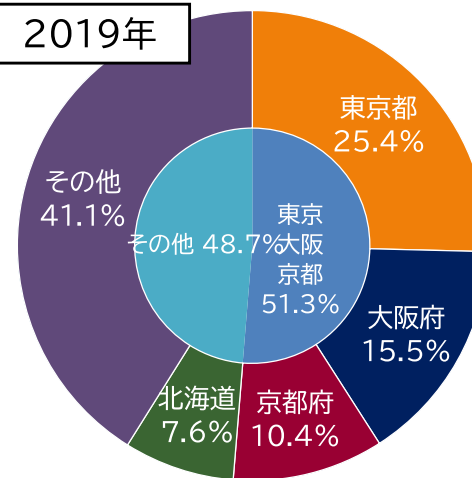


出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」(2025年の数値は速報値)

注1：三大都市圏は、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県、大阪府、京都府及び兵庫県の8都府県、地方部は、三大都市圏以外の道県。

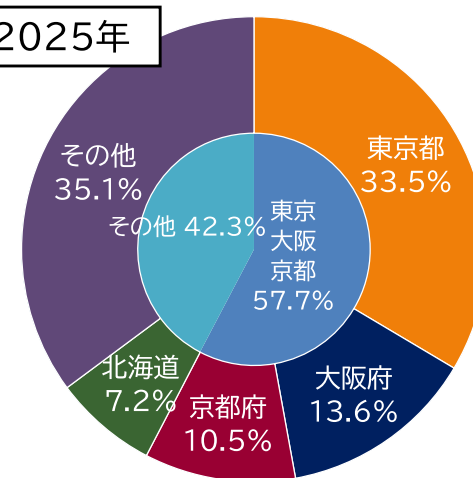
各都道府県別外国人延べ宿泊者数割合

2019年



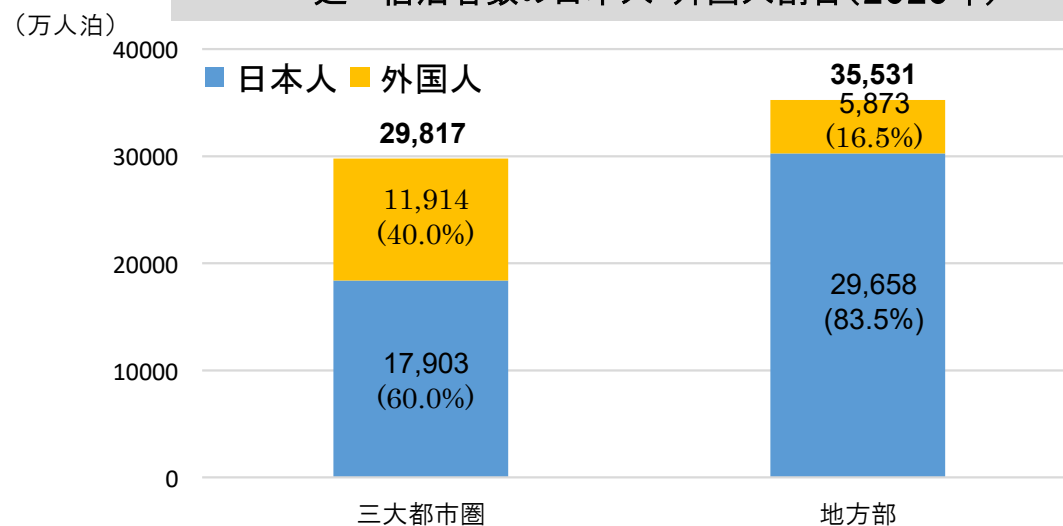
総数：1億1,566万人泊

2025年



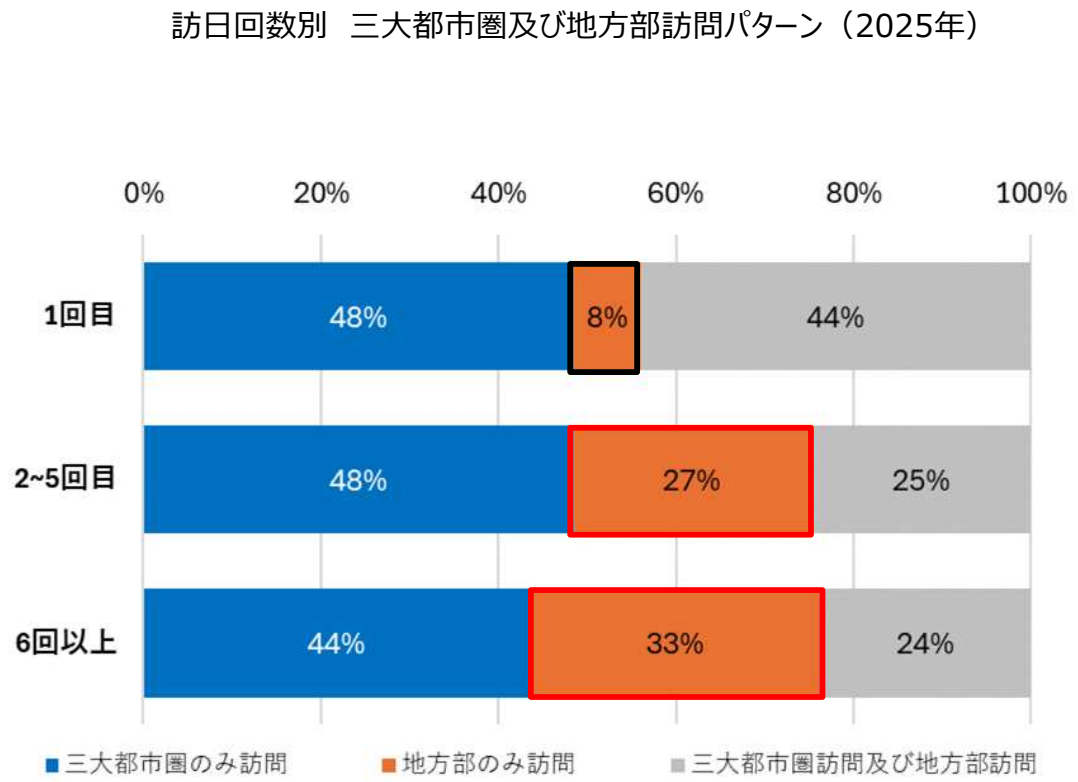
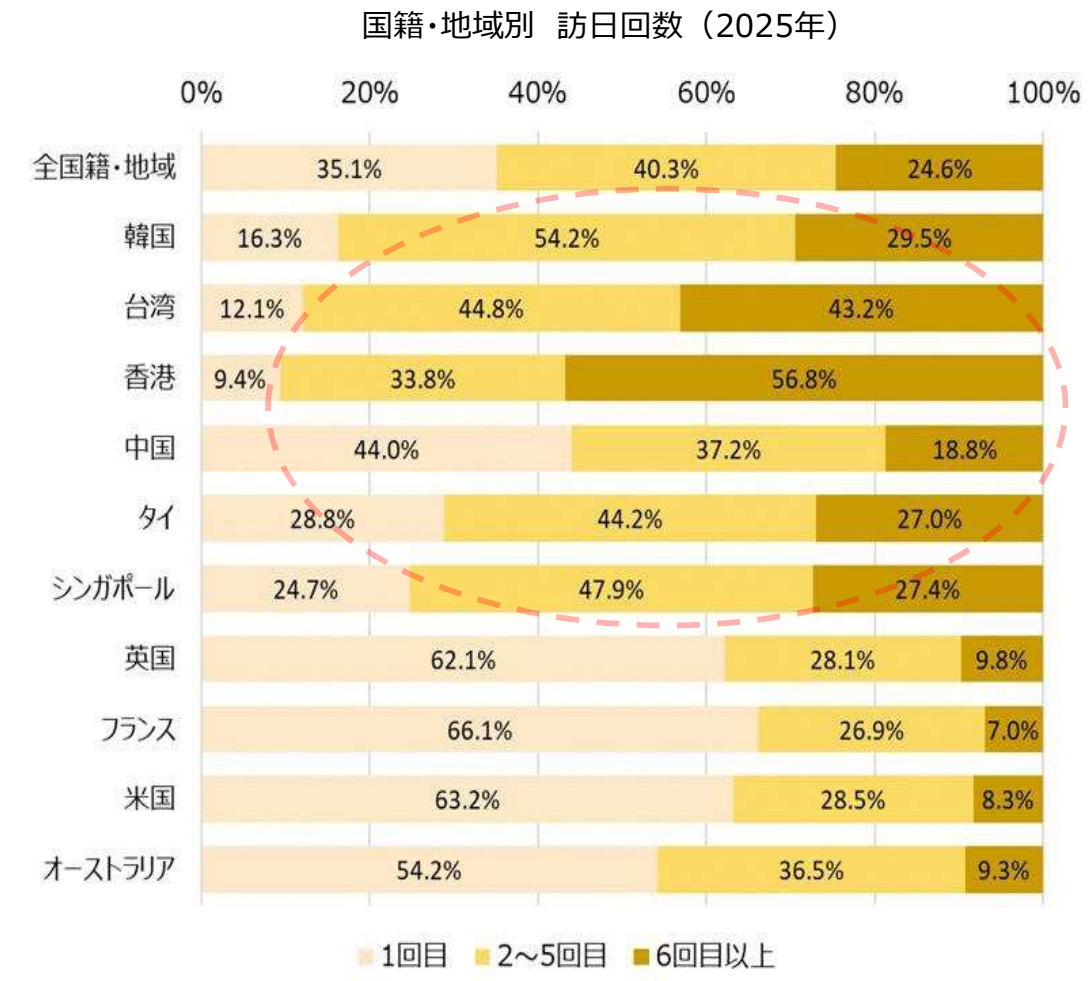
総数：1億7,787万人泊

延べ宿泊者数の日本人・外国人割合(2025年)



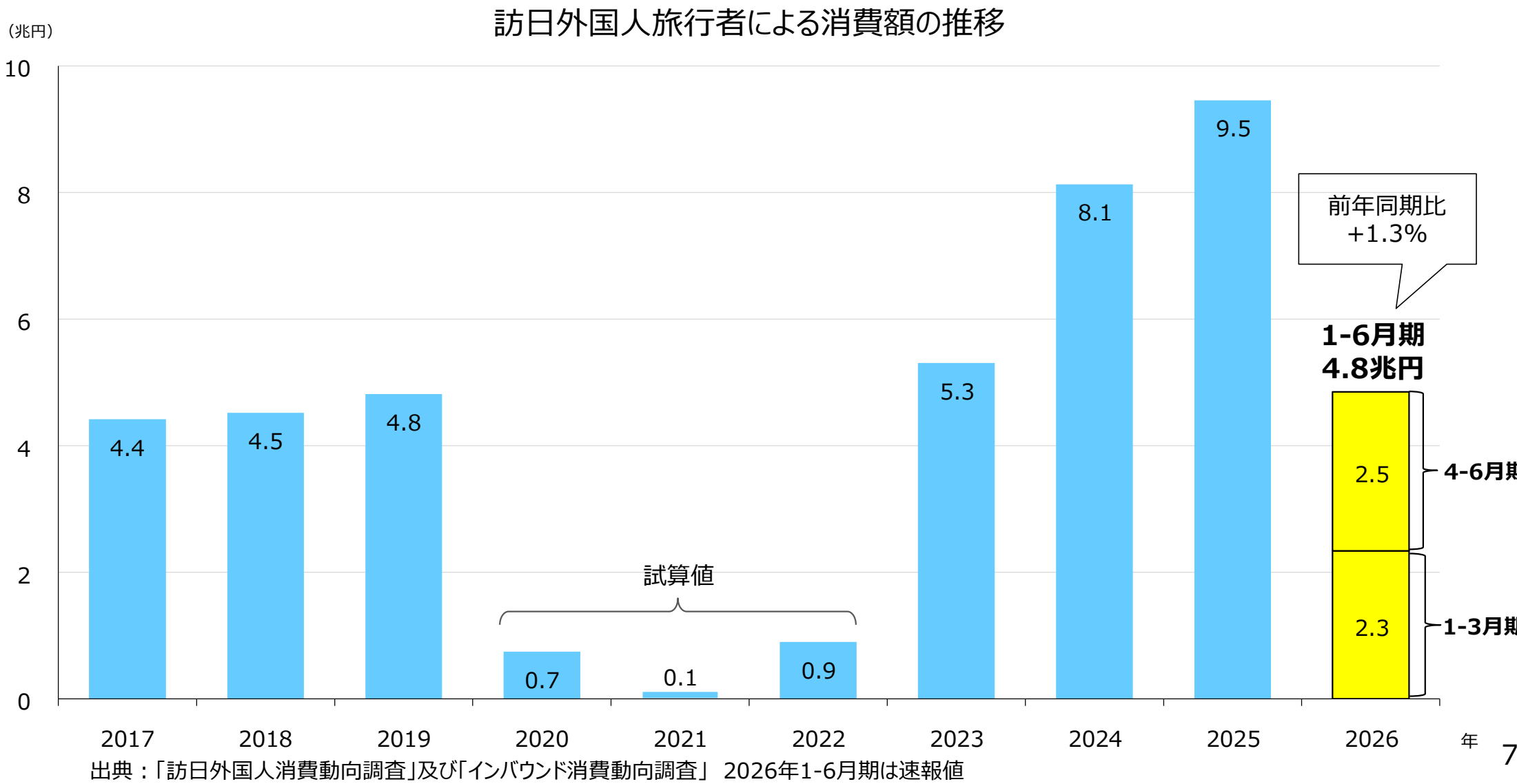
国籍・地域別訪日回数及び訪日回数別訪問パターン（2025年）

- 国籍・地域別にみると、訪日リピーター客（2回以上訪日）の割合は全国籍・地域では約65%に対し、アジアにおいて高く、特に香港と台湾では9割前後となっている。
- 訪日回数別にみると、2回目以上の訪日客は地方部のみ訪問する割合が増加、訪日6回以上は三大都市圏のみ訪問する割合が減少。
- 更なる地方誘客を進めるためには、訪日リピーター客を増加させていくことが重要。



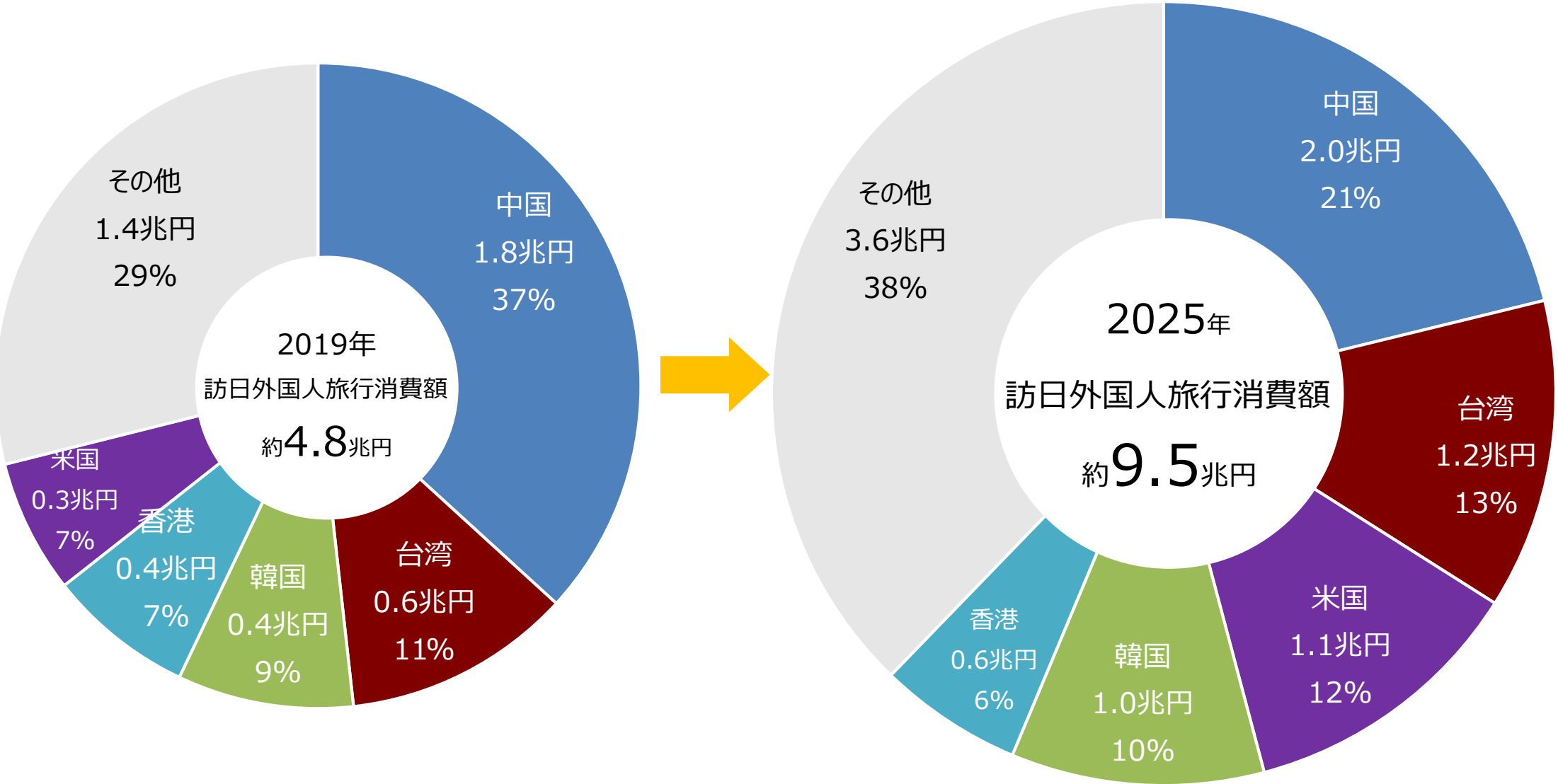
インバウンドの状況(消費額)

- 2026年4-6月期：消費額 約2.5兆円（前年同期比 0.2%増）
- ：一人当たりの旅行支出 24.4万円（前年比 3.3%増）
- 2026年1-6月期：消費額 約4.8兆円（前年同期比 1.3%増）



国籍・地域別訪日外国人旅行消費額(2019年、2025年)

国籍・地域別 訪日外国人旅行消費額(2019年、2025年)

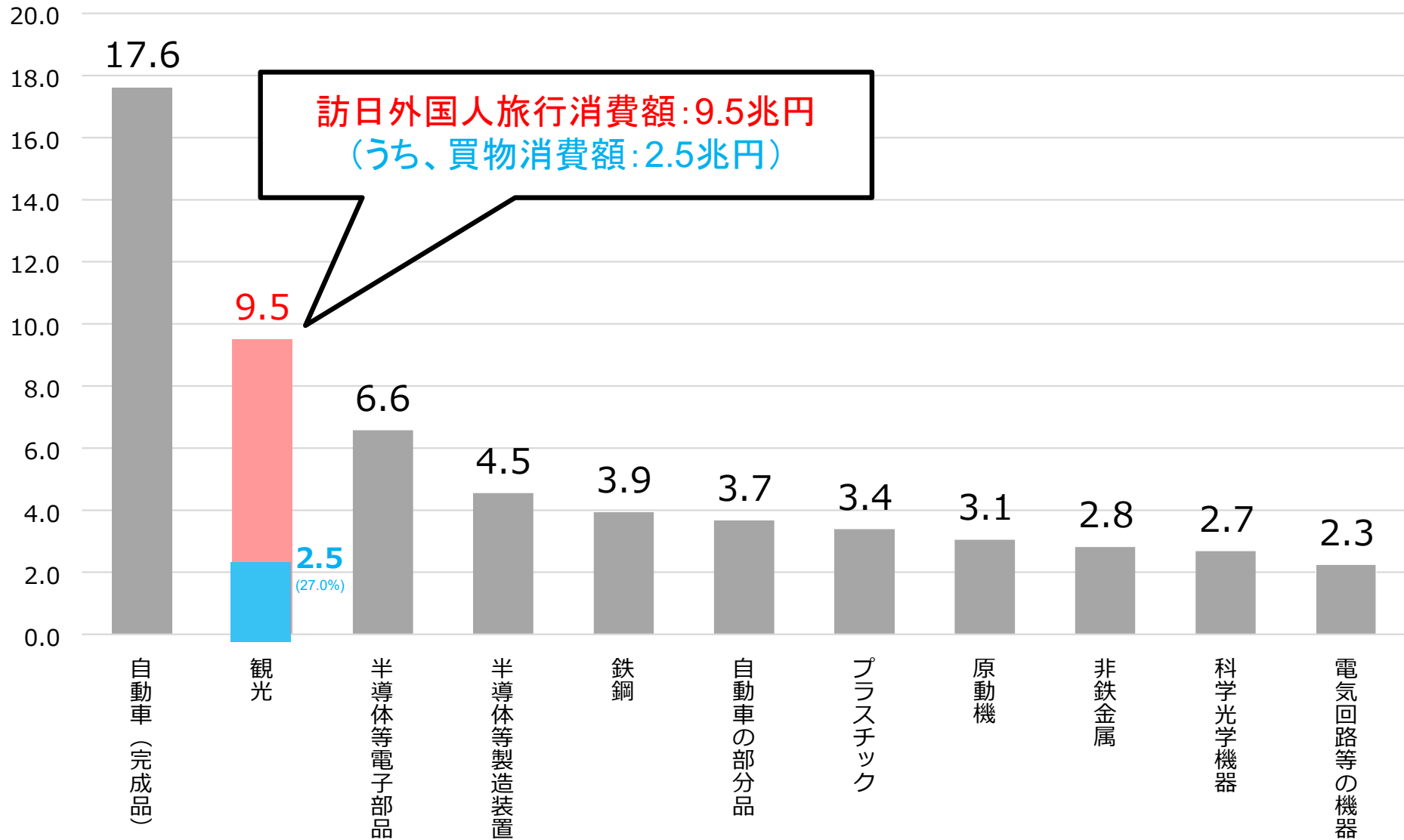


出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」及び「インバウンド消費動向調査」

訪日外国人旅行消費額の製品別輸出額との比較(2025年)

- インバウンド消費額は、自動車産業に次ぐ我が国第二位の輸出分野。
- その約3割を買物消費額が占めており、その割合は年々増加。

(単位：兆円)



資料：観光庁「インバウンド消費動向調査(旧訪日外国人消費動向調査)」、財務省「貿易統計」に基づき観光庁作成(訪日外国人消費額については速報値)

観光がもたらす経済効果(2025年)

日本人 1 人当たり
年間消費額
145万円

定住人口が
1 人減ると

消費額
145万円減

交流人口に
置き換えると

...



訪日外国人旅行者
消費額: 22.9万円/人

約6人分



国内旅行者(宿泊)
消費額: 7.2万円/人

約20人分



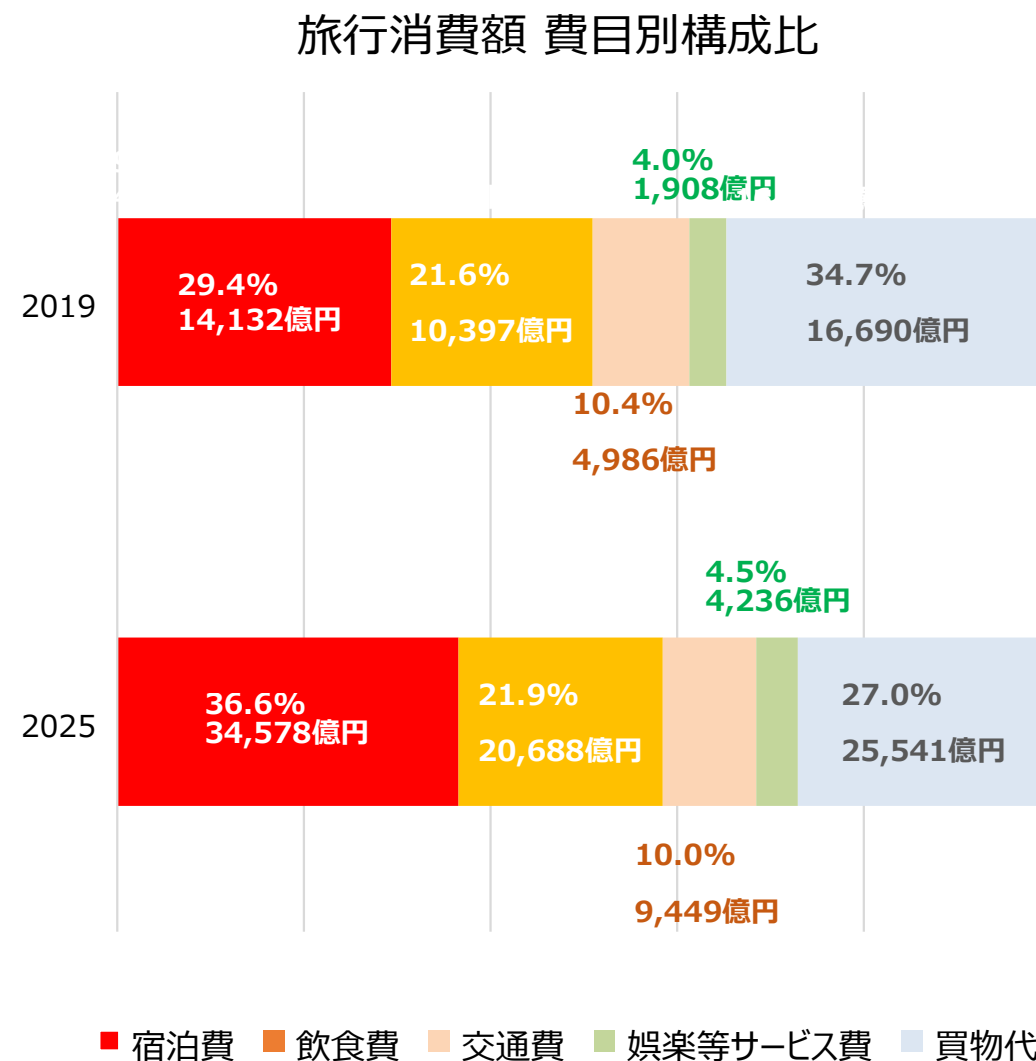
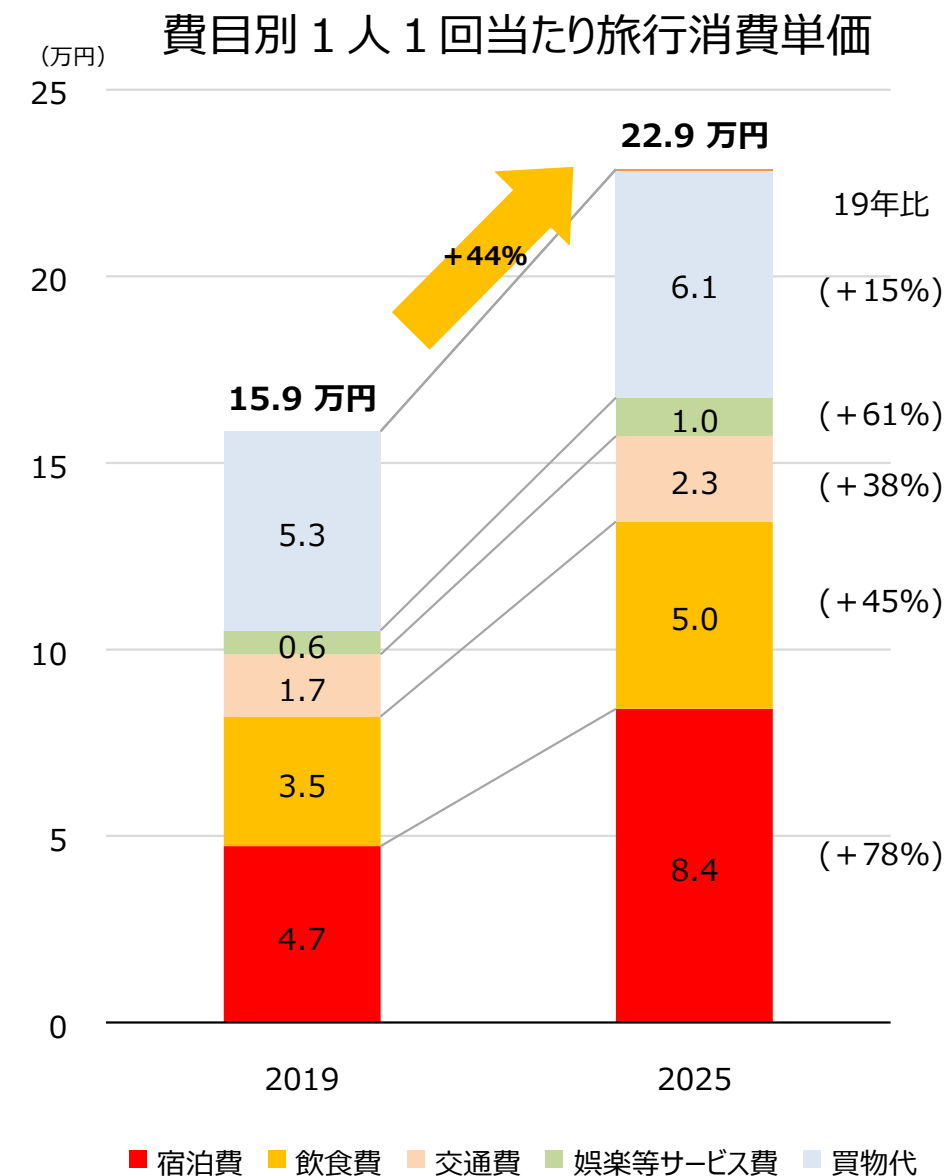
国内旅行者(日帰り)
消費額: 2.0万円/人

約73人分

訪日外国人旅行者による消費の変化

○2025年暦年：一人当たりの旅行支出 22.9万円（2019年比**44%増**）

○2025年の構成比は、2019年と比較すると、**宿泊費・飲食費・娯楽等サービス費の割合が増加**。



出典：「訪日外国人消費動向調査」及び「インバウンド消費動向調査」

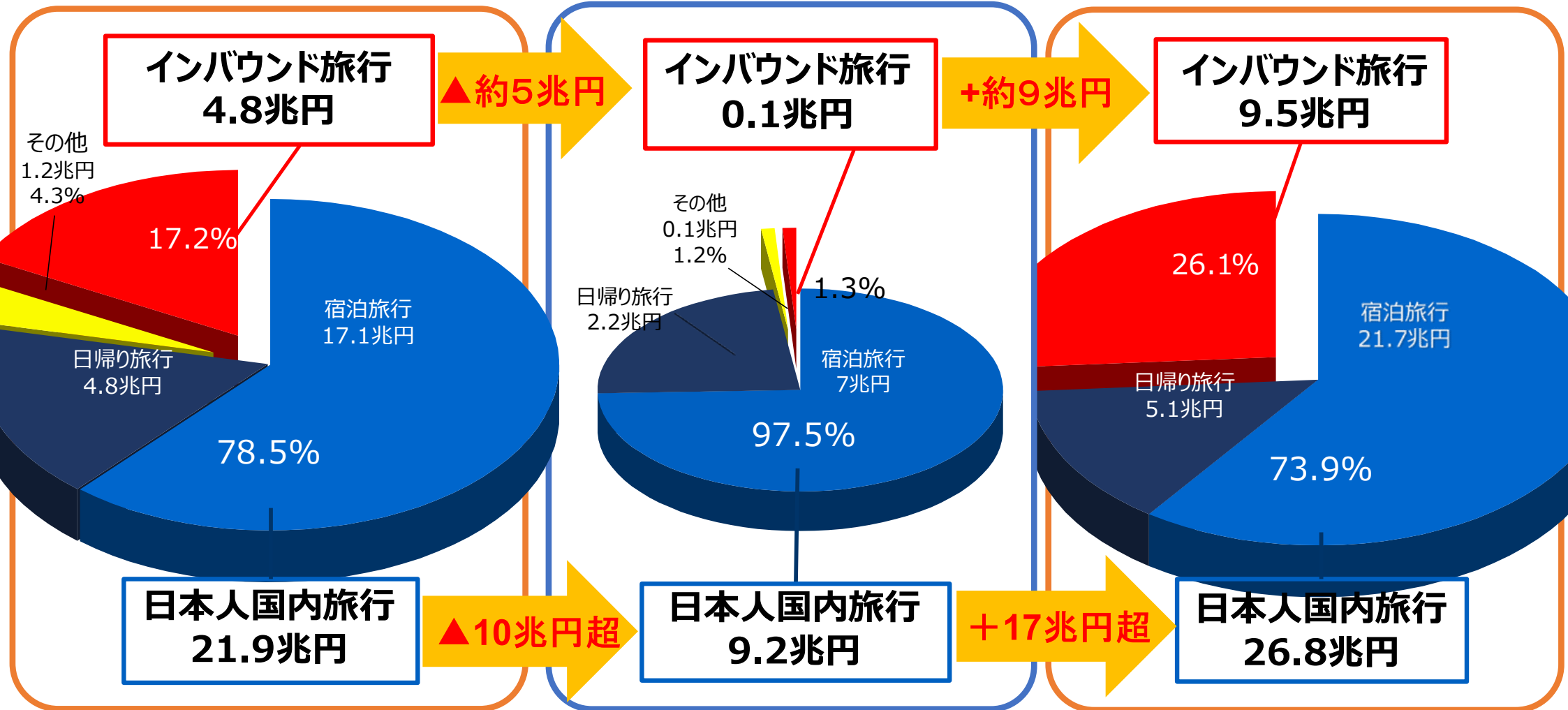
国内全体の旅行消費

- 日本人国内旅行消費額及び訪日外国人旅行消費額は、いずれもコロナ禍前を上回り、**過去最高**を更新
- 日本人国内旅行消費額は、日本国内での旅行消費額全体のおよそ**7割**を占める

2019年（令和元年）：27.9兆円

2021年（令和3年）：9.4兆円

2025年（令和7年）：36兆円超



出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」及び「インバウンド消費動向調査」

注：2025年は速報値

注：2025年はその他（日本人海外旅行（国内分））の数値が含まれていない

国内旅行の状況

延べ旅行者数

○ 2026年4-6月期：1.5億人（前年同期比3.3%増）

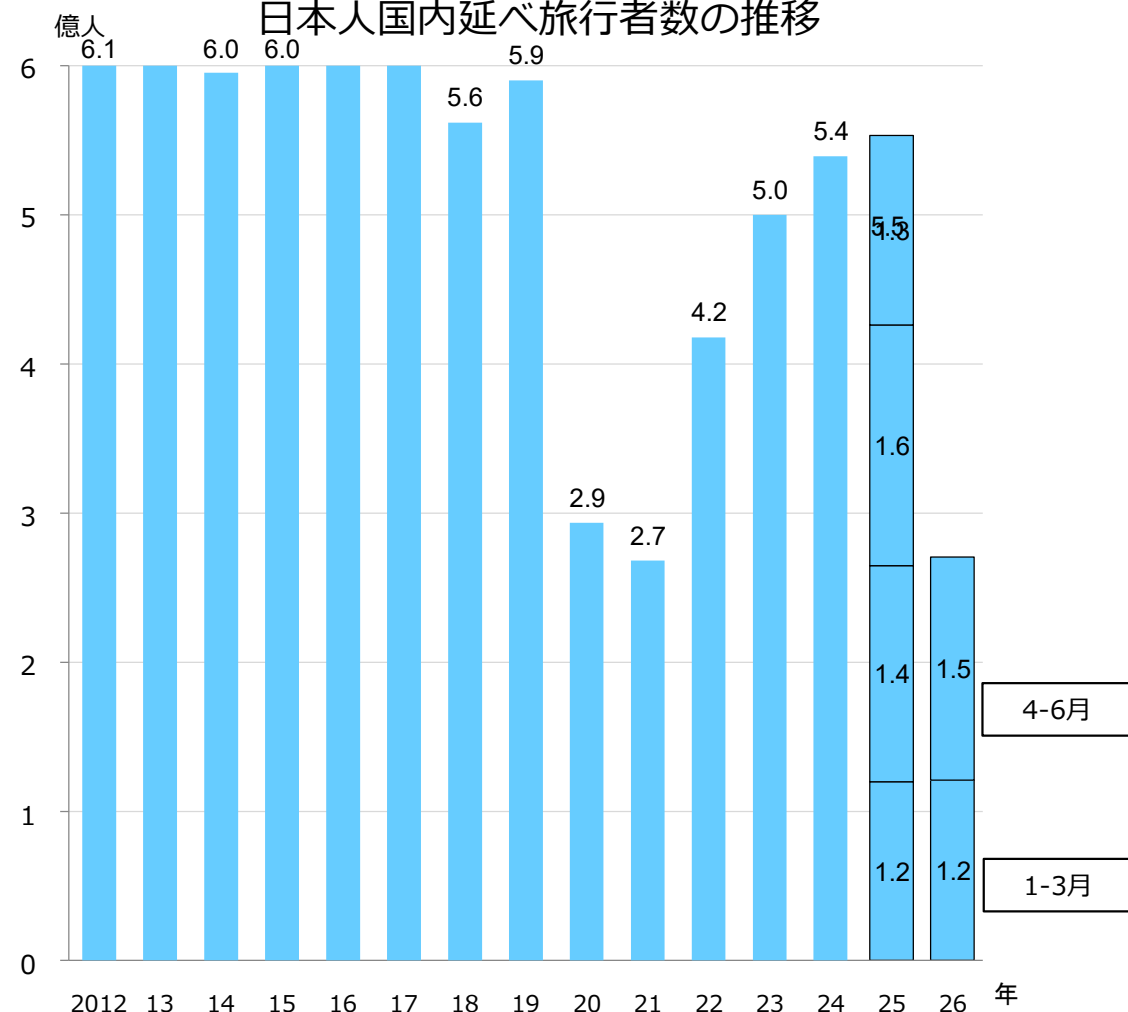
※国内旅行者一人1回当たりの旅行支出（旅行単価）：約5万円（前年同期比8.2%増）

※旅行消費額及び旅行単価については、比較可能な2010年以降の4-6月期の数値として過去最高値

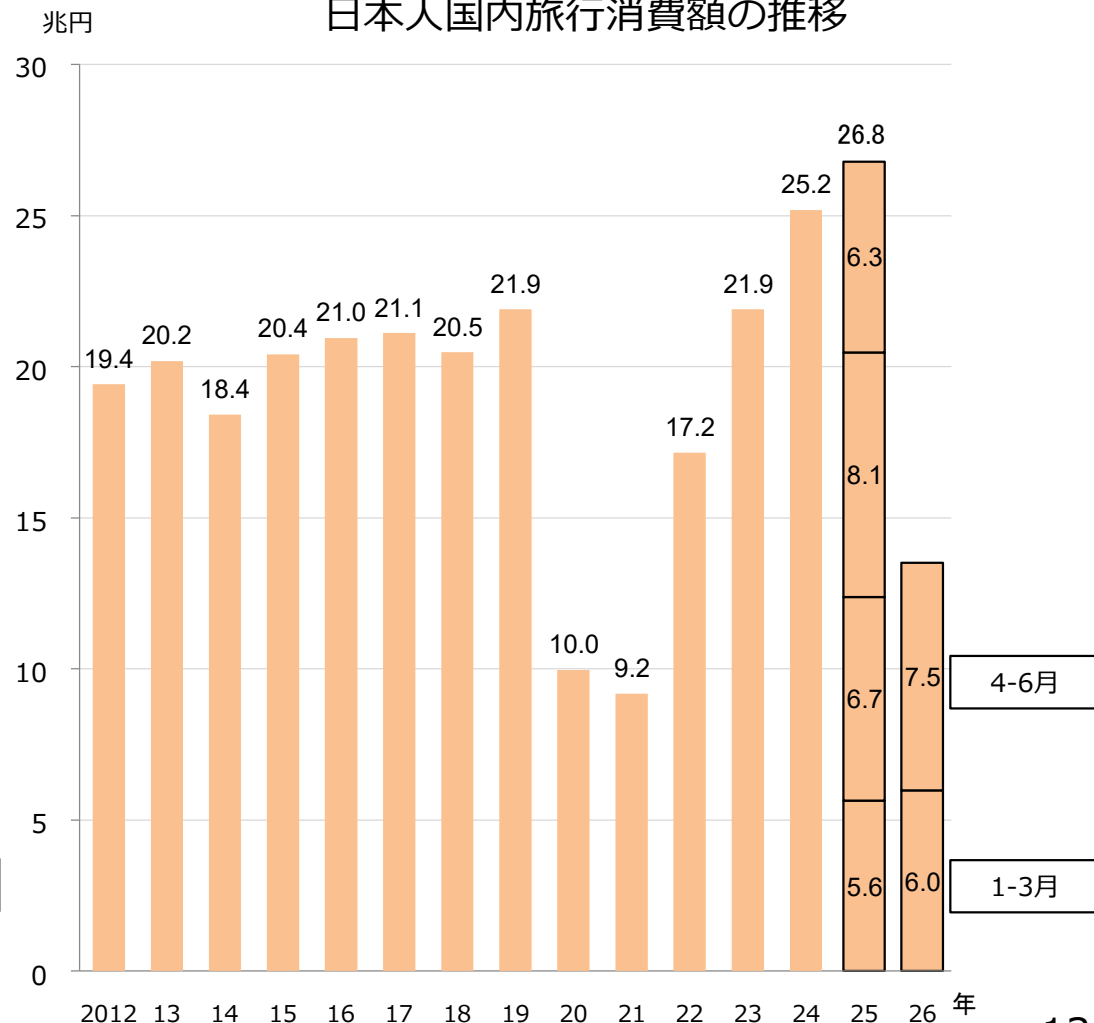
旅行消費額

○ 2026年4-6月期：7.5兆円（前年同期比11.7%増）

日本人国内延べ旅行者数の推移

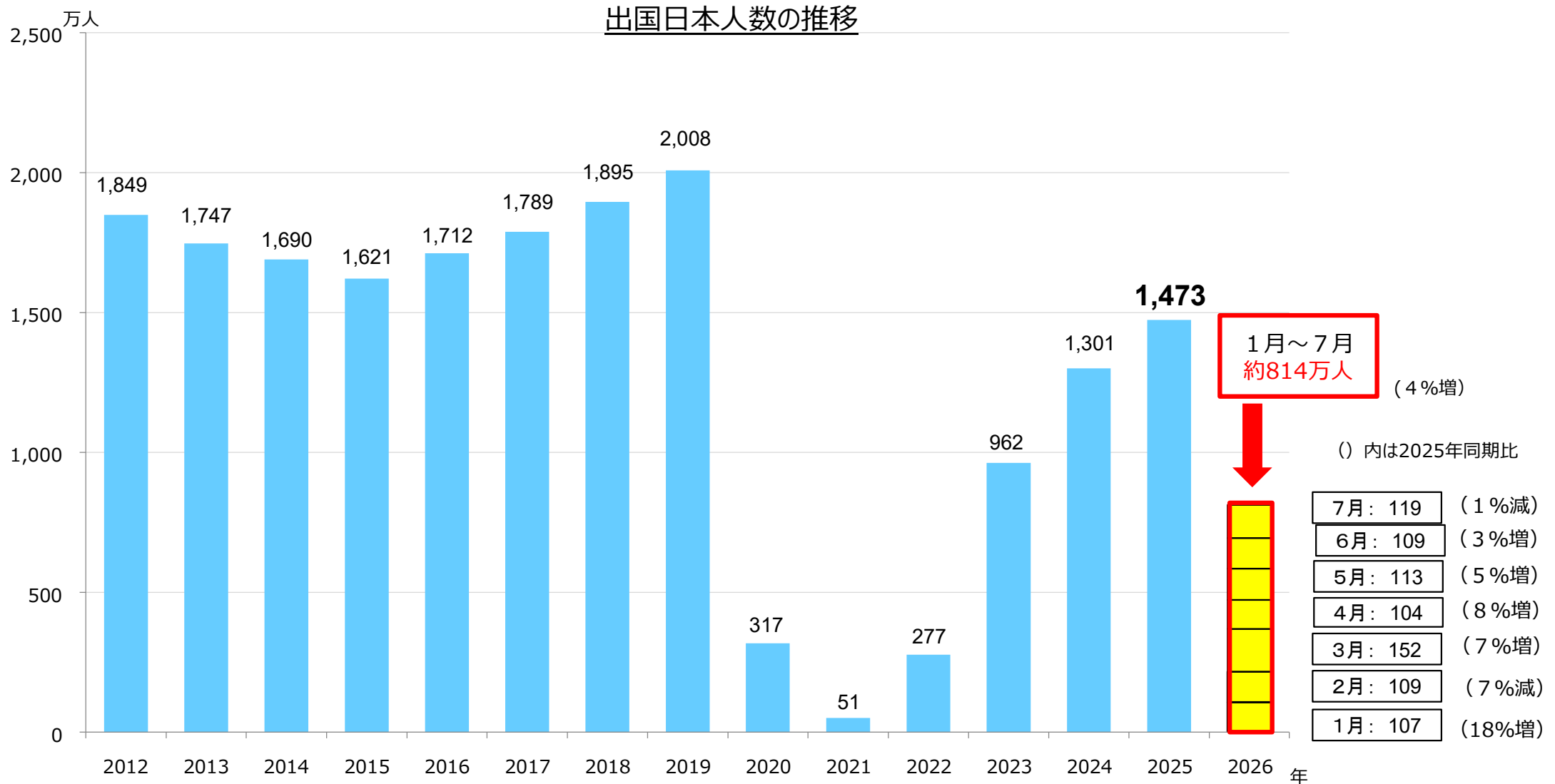


日本人国内旅行消費額の推移



アウトバウンドの状況

- 2025年の累計出国日本人数は、2019年以来**6年ぶりに1,400万人に到達**
- **2026年7月**の出国日本人数は**約119万人**で、2025年同月比で1%減



2. 第5次観光立国推進基本計画

観光立国推進基本計画（第5次）（概要）

課題・方向性

- 観光は、訪日外国人旅行消費額は9.5兆円（2025年速報）、そしてその経済波及効果は約19兆円に及ぶなど、地域経済や日本経済の発展をリードする戦略産業※である。また、国際相互理解の促進など、多面的に重要な意義を有する。
※訪日外国人旅行消費額15兆円を達成した場合、経済波及効果は約30兆円規模と、幅広い産業に裨益することが見込まれる。
- 他方、観光を巡り顕在化している課題として、混雑・マナー違反等の個別課題への対応、特定の都市・地域への集中是正など、オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策の強化が不可欠。加えて、深刻な人材不足への対応、観光の高付加価値化、国内交流の拡大、災害や国際情勢等の様々なリスクに対する強靱性の確保などの課題への対応が不可欠。
- そのため、「観光の持続的な発展」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」、「観光と交通・まちづくりとの連携強化」、「新技術の活用・本格展開」を施策の方向性として位置づけ、地域住民と観光客双方の満足度を向上させ、交流人口・関係人口を拡大するとともに、「住んでよし」「訪れてよし」に加え、「働いてよし」の観光産業の実現を推進するための施策を強力に推進。

施策の柱

計画期間：
令和8～12年度
（2026～2030年度）

インバウンドの戦略的な誘客と 住民生活の質の確保との両立

- ・ 局所的・地域的に生じている混雑・マナー違反等の個別課題への対応（民泊関係含む）
- ・ 地方誘客を進めるための広域的な体制の整備
- ・ 地方誘客及び消費拡大に効果の高い観光コンテンツの充実
- ・ 地方部への交通ネットワークの機能強化

国内交流・アウトバウンド拡大

- ・ 休暇の分散・旅行需要の平準化
- ・ 関係人口の創出や二地域居住の促進
- ・ 国内・海外旅行の需要喚起に向けた機運醸成
- ・ 観光復興に向けた再生支援

観光地・観光産業の強靱化

- ・ 持続可能性を高めるためのインバウンド市場・観光コンテンツの多様化
- ・ 観光DX、省力化投資等による生産性向上
- ・ 健全な競争環境の整備
- ・ ユニバーサルツーリズムなど多様なニーズへの対応

目指すべき 2030年の姿

戦略産業として、日本の魅力・活力を次世代にも持続的に継承・発展させていく観光

観光立国推進基本計画（第5次）の5つのポイント

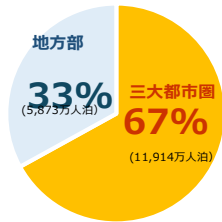
1. 観光を「戦略産業」として明記

- 観光は、インバウンド消費額9.5兆円、経済波及効果19兆円、自動車産業（17.6兆円）に次ぐ**第2の輸出産業**。
- 地域経済や日本経済の発展をリードする戦略産業としてさらに発展させるため、地方誘客などのインバウンドの戦略的な誘客を推進。

2. 人数だけを追い求めるのではなく、内容や質を重視

- インバウンド目標6,000万人【**目標2**】のうち、その3分の2に相当する**4,000万人をリピーターとする目標を設定**。【**目標3**】
※リピーターは地方部への訪問意欲が高く、日本文化・習慣への理解が深い傾向にあり、適切なマナーでの滞在も期待できる。
- インバウンドの地方部における延べ宿泊者数を1.3億人泊とし、三大都市圏と同等（1：1）とすることを目指す。【**目標6**】
- 国際情勢等の様々なりスクに対する強靱性を確保するための、様々な国・地域への戦略的プロモーションの実施。
- インバウンド消費額15兆円、消費額単価をまずは25万円など、消費額拡大を重視。【**目標4、5**】
※消費額単価の高い欧米豪市場等へのプロモーションや高付加価値化を推進。

外国人延べ宿泊者数の割合（2025年）



三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県
出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」（2025年第2次速報値）

3. 「インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立」を基本計画の柱として位置づけ

- オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策を強化。
具体的には、国際観光旅客税も活用しつつ、過度の混雑やマナー違反対策、各種民泊の適切な運営確保等の個別課題への対応や観光コンテンツの充実、地方部への交通ネットワークの機能強化等を通じた地方誘客・需要分散を推進。
- 観光客の戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立に取り組む地域数の目標を新設（現状から倍増）。【**目標1**】
- 「観光と交通・まちづくりとの連携強化」を方向性に明記。観光まちづくりによる美しい街並みへの再生や、観光客の需要を取り込むことによる「地域の足」の確保など、観光客と地域住民の双方の満足度向上を推進。



スマートごみ箱の設置

4. 国内旅行消費額30兆円を目標とするなど日本人の旅行促進（国内・海外）

【国内交流拡大】

- 国内旅行は、旅行消費額全体の7割を占める不可欠な市場であることを明記し、国内旅行消費額を30兆円とする目標を設定。【**目標8**】
- 今後増加が見込まれる高齢者等の旅行需要を喚起するため、ユニバーサルツーリズムを推進。
- ラーケーション等の促進など旅行需要の平準化、二地域居住の促進。

【アウトバウンド拡大】

- アウトバウンド拡大を新たな柱に位置づけ、アウトバウンド数を過去最高値超えとする目標を設定。【**目標10**】
- パスポート手数料の引下げなどの新たな施策を実施。



バリアフリー客室の整備
（ユニバーサルツーリズムの促進）



国営公園等での自然的・歴史的
景観等の観光資源活用
（首里城の復元）

5. 「住んでよし、訪れてよし」に加え、「働いてよし」の観光産業の実現

- 宿泊業が創出した付加価値額に関する目標を新設。【**目標11**】 ※宿泊業の平均賃金の推移も注視
- 観光DX・観光人材の確保を推進。

観光立国の実現に関する目標

目標	【2030年】 ＜青字：2024年実績値＞ ＜赤字：2025年実績（速報）値＞	【2030年】 ＜参考＞観光ビジョン*1の目標	【2025年まで】 ＜参考＞ 第4次計画の目標
＜インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立＞			
1.観光客の戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立に取り組む地域数【新】	100地域 ＜26地域＞＜47地域＞	-	-
2.訪日外国人旅行者数	6,000万人 ＜3,687万人＞＜4,268万人（暫定値）＞	6,000万人	2019年水準超え
3.訪日外国人旅行者に占めるリピーター数【再設定】*2	4,000万人 ＜2,422万人＞＜2,768万人（暫定値）＞	（見直し） 3,600万人	-
4.訪日外国人旅行消費額	15兆円 ＜8.1兆円＞＜9.5兆円＞	15兆円	5兆円 （早期に）
5.訪日外国人旅行消費額単価	25万円 ＜22.7万円＞＜22.9万円＞	（見直し）	20万円
6.訪日外国人旅行者の地方部*3における延べ宿泊者数【再設定】*2	1.3億人泊 ＜5,086万人泊＞＜5,873万人泊（速報値）＞	1.3億人泊	-
7.国際会議の開催件数	アジア最上位、世界5位以内 ＜アジア最大開催国、世界7位＞	（見直し）	アジア最大開催国 （30%以上）
＜国内交流・アウトバウンドの拡大＞			
8.国内旅行消費額	30兆円 ＜25.2兆円＞＜26.8兆円＞	（見直し） 22兆円	22兆円
9.日本人の地方部*3延べ宿泊者数	3.2億人泊 ＜3.1億人泊＞＜3.0億人泊（速報値）＞		3.2億人泊
10.日本人の海外旅行者数	過去最高値(2,008万人)超え ＜1,301万人＞＜1,473万人（暫定値）＞	（見直し）	2019年水準超え
＜観光地・観光産業の強靱化＞			
11.宿泊業が創出した付加価値額【新】*4	6.8兆円 ＜4.3兆円（2024年度）＞	-	-

* 1 :「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議にて決定）
* 2 :第3次計画（平成29年3月28日閣議決定）以来の再設定
* 3 :基本計画及び観光ビジョンの目標の「地方部」は三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県）以外の地域をいう。
* 4 :付加価値額＝営業純益(営業利益※5－支払利息等)＋人件費（役員給与・役員賞与・従業員給与・従業員賞与・福利厚生費）＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課
※5 営業利益＝売上高－売上原価－販売費及び一般管理費

主な施策一覧①

1. インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立

(1) 混雑・マナー違反等の個別課題への対応

- 過度の混雑対策
 - ・ 生活道路の渋滞対策・パークアンドライド駐車場の整備
 - ・ 手ぶら観光の推進
 - ・ 地域における入域管理や予約制の導入
 - ・ 文化財等の早朝・夜間体験等の促進
- マナー違反对策
 - ・ ルール周知の徹底
 - ・ スマートごみ箱の設置等
- その他のインバウンドの増加に伴う対応
 - ・ 各種民泊の適切な運営確保
 - ・ 外国人患者受入体制の充実及び医療費不払いの防止
- 地域一体となった持続可能な観光地域づくりの推進
- 出入国に関する措置等の受入体制の確保
 - ・ 円滑かつ適正な出入国及び通関等の環境整備等

(2) 地方誘客の推進による需要分散

- 地方の観光地の魅力向上・地方誘客
 - ・ 世界に誇る観光地形成に向けた観光地域づくり法人（DMO）の形成
 - ・ 地方誘客、地域周遊・長期滞在を促進するための中長期的な戦略に基づく取組の推進
 - ・ 戦略的な訪日プロモーションの実施
 - 〔 様々な国・地域への戦略的な訪日プロモーションの実施
リピーター層の再訪日意欲喚起 〕
 - ・ 大規模イベント（GREEN×EXPO 2027）を活用した情報発信
 - ・ 各分野と連携した情報発信
- 地方部への交通ネットワークの機能強化
 - ・ 空港機能の抜本的強化等
 - ・ クルーズの持続的な成長に向けた取組
 - ・ 空港等へのアクセス向上
 - ・ 「観光の足」確保に向けた「交通空白」の解消と地域交通の
リ・デザインの全面展開
 - ・ 地域交通DXの推進
 - ・ 幹線鉄道ネットワークの整備推進
- 高付加価値旅行者の受入環境整備
- 地方誘客及び消費拡大に効果の高い観光コンテンツの充実
 - ・ ハード・ソフト両面での地域の観光資源の磨き上げ
 - ・ 歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進
 - ・ 文化資源の観光活用（博物館・美術館等の文化施設の充実等）
 - ・ 自然資源の観光活用
 - 〔 アドベンチャーツーリズムの推進、農泊の推進を通じた滞在型
農山漁村の確立・発展 〕
 - ・ 食の観光活用（ガストロノミーツーリズムの推進）
 - ・ スポーツの観光活用
 - 〔 スポーツツーリズム・サイクルツーリズムの推進
国際競争力の高いスノーリゾートの形成 〕
 - ・ 迎賓館・皇居三の丸尚蔵館等の公的施設の公開・開放
 - ・ その他の観光資源の活用
 - 〔 ローカル鉄道の魅力向上による地方誘客推進
消費税免税店の拡大等によるショッピングツーリズムの推進 〕
- MICE誘致・開催、IR整備の推進
- ストレスフリーな観光の推進（キャッシュレス環境等の改善等）
- 国際相互交流の促進

主な施策一覧②

2. 国内交流・アウトバウンド拡大

(1) 国内旅行需要の平準化の促進

- ラーケーション※等の促進
- 休暇を取得しやすい職場環境の整備

(2) 新たな交流市場の開拓

- ワーケーションの推進等を通じた関係人口の創出
- 関係人口の創出や二地域居住の促進
- ユニバーサルツーリズムの推進

(3) 国内交流の活性化

(4) 観光復興に向けた再生支援

- 東日本大震災からの観光復興
- 能登地域の観光復興に向けた取組

(5) アウトバウンドの促進

- 海外教育旅行を通じた若者のアウトバウンドの促進
- ワーキング・ホリデー制度の導入促進
- 日中韓三国間の観光交流と協力の強化
- 二国間の観光交流の取組の推進
- 姉妹・友好都市提携等の活用
- 地方空港を活用した相互交流の促進
- 日本人海外旅行者等の安全対策
- 旅券（パスポート）を取得しやすい環境の整備

※「ラーニング(learning)」(学習)と「バケーション(vacation)」(休暇)を組み合わせた造語。
愛知県等の一部の地方公共団体では、子どもが保護者と平日に校外学習を行う場合に
に学校を欠席扱いしないことにより休暇の分散化を進めている。

3. 観光地・観光産業の強靱化

(1) 観光地の強靱化

- 良好な景観の形成
- 庭園・公園等を活用した花や緑豊かな都市・地域の魅力発信（首里城の復元、ガーデンツーリズムの推進等）
- 観光振興等に資する地域づくり・街並み整備
- 景観等に配慮した道路整備の推進（無電柱化の推進等）
- 文化拠点等の整備

(2) インバウンド市場・観光コンテンツの多様化

- 戦略的な訪日プロモーションの実施
（様々な国・地域への戦略的な訪日プロモーションの実施）
- 地方誘客及び消費拡大に効果の高い観光コンテンツの充実

(3) 観光DX・地域交通DXの推進

- 観光DXの推進
- 地域交通DXの推進
- 観光に関する統計等の整備・利活用の推進

(4) 観光産業の経営力強靱化

- 宿泊施設の整備促進
- 廃屋撤去・再生による地方温泉地等のまちづくり支援

(5) 健全な競争環境の整備

(6) 観光人材の確保

- 観光地・観光産業の担い手の確保
- 通訳ガイドの質の向上
- 持続的なローカルガイドの確保

(7) 多様なニーズに対応した受入環境整備

- ユニバーサルツーリズムの推進

(8) 休暇の分散・旅行需要の平準化

(9) 災害・感染症危機・テロ対策等安全・安心な滞在環境の実現

- 訪日外国人旅行者等の災害被害軽減
- クマに関する注意喚起や出没情報等に関する多言語発信

3. 観光庁のインバウンド政策

事業目的・背景・課題

- 訪日外国人旅行者数が増加する一方で、外国人延べ宿泊者数の約7割が三大都市圏に集中し、一部の地域や時間帯における観光客の過度な集中等の課題も顕在化していることから、地方誘客・地方分散の更なる促進が必要不可欠。
- また、観光の恩恵を地域全体に行き渡らせるためには、個々の事業者等による「点」での取組のみならず地域一体となった「面」での観光地域づくりの取組を推進することが重要。
- このため、観光地域づくり法人（DMO）が観光分野における地域の“司令塔”としての役割を果たせる体制整備・機能強化を図るとともに、中期的な目線に基づくより広域的な戦略の下、関係者とも連携し、地域の実情に応じた柔軟かつ弾力的な事業を推進することにより、地方誘客、地域周遊・長期滞在の促進を図る。

事業内容

1. ①【DMOの体制整備・機能強化事業】

観光地域づくりの司令塔となるDMOが行う以下の取組に係る費用を支援。

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| a. 外部専門人材の登用 | b. 中核人材の確保及び育成に資する取組 |
| c. 安定的な財源・人材の育成に資する取組 | d. 業務DXの取組 |

②【広域連携観光促進事業】

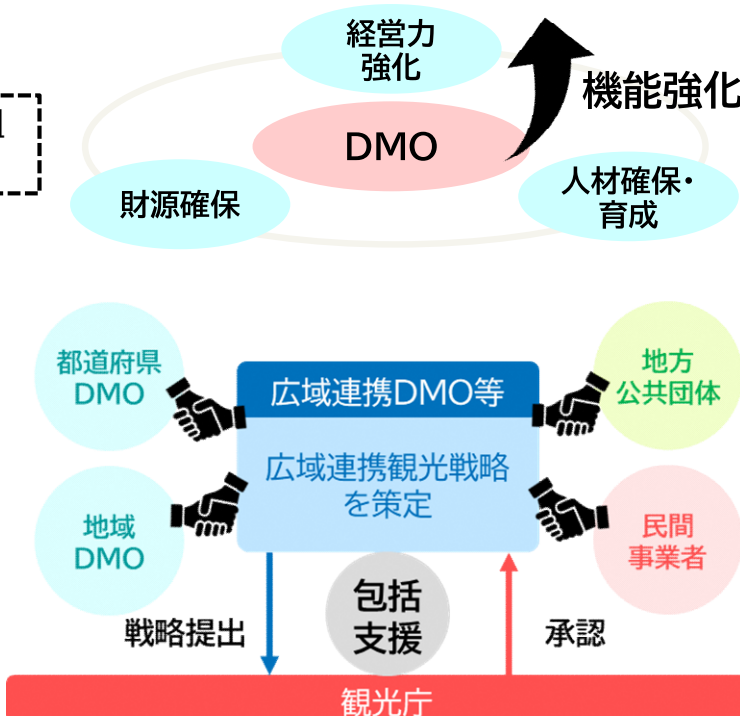
地方公共団体、都道府県DMO・地域DMO、民間事業者と連携し広域連携DMOが策定する広域連携観光戦略に基づく取組を支援。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| a. 調査・戦略策定 | b. 滞在コンテンツの企画開発 |
| c. 受入環境整備 | d. 旅行商品流通環境整備 |
| e. 情報発信・プロモーション | |

2. 【優良モデルの構築と横展開】

全国のDMOの優良モデルを構築するための集中的な支援を行うとともに、そのノウハウの横展開を図る。

事業イメージ



事業スキーム

- ・事業形態：1. 間接補助事業（補助率① a～c 定額（上限1,500万円等）、d 1/2 ② 2/3） 2. 調査事業等
- ・補助対象・請負先：1. 国→民間事業者→登録DMO、地方公共団体等 2. 民間事業者
- ・事業期間：令和8年度～

事業目的・概要

インバウンド需要が増加傾向にある中、観光による経済効果を全国津々浦々に波及させ、観光消費を効果的に拡大させるとともに、持続的な地方誘客によりオーバーツーリズムの解消につながるよう、地域において観光コンテンツの供給の促進を目的とし、多様な地域資源を活用した観光コンテンツの造成や情報発信、販路開拓等を総合的に支援。

支援対象事業

- ① **新創出型**
地域資源を活用した観光コンテンツの造成、効果的な情報発信や販路開拓等を支援
- ② **分野特化型(ガストロノミー)**
地域の食文化を体感できる質の高い観光コンテンツの造成、販路開拓等を支援
- ③ **品質向上型**
より高単価なインバウンド向けのオプションルツアー等の造成に向け品質向上等の取組を支援

<事業イメージ>



文化資源の活用(伝統工芸)



地域の伝統行事の活用



生産現場と食体験の連動



伝統工芸品での高品質な食体験

補助率

- ①新創出型 : 400万円まで定額、400万円を超える部分は事業費2,100万円まで補助1/2 (最低事業費 600万円)
- ②品質向上型: 800万円まで定額、800万円を超える部分は事業費4,200万円まで補助1/2 (最低事業費1,200万円)
- ③分野特化型(ガストロノミー): 400万円まで定額、400万円を超える部分は事業費2,500万円まで補助1/2 (最低事業費 600万円)

スケジュール

- 一次公募 2026年2月27日～4月2日、同年5月28日 採択公表(採択数 373件)
- 二次公募 2026年5月29日～6月18日、同年8月10日 採択公表(採択数 193件)

地域の観光資源充実のための環境整備推進事業の事業概要

事業目的・概要

地域資源を活用した観光まちづくりを更に推進するためには、地域のストーリーに基づく体験の拠点となる施設等の整備が必要。体験を創出する、又はその価値を高めるために必要な施設や、旅行者がその価値を感じることができる街並みの整備等を総合的に支援する。

旅行者の訪問動機を高め、地方分散を促進し、地域の回遊性や消費額の向上に寄与。

支援対象事業

・地域資源の観光活用に係る調査

地域の観光資源の多様な組合せを活用した観光まちづくりを推進するための調査

委託額 10/10委託調査 上限1,000万円

・地域資源を活用した観光まちづくりの推進(補助)

歴史、食、自然、文化の地域資源を活用した観光まちづくりを推進するための体験の拠点となる施設整備等を支援

補助率 1/2補助(間接補助)上限2億円

スケジュール

- 公募期間 調査:3月9日(月)～4月22日(水)
補助:3月12日(木)～4月22日(水)
- 有識者審査 5月27日(水)～6月3日(水)
- 採択決定 6月5日(金)
- 事前連絡 6月8日(月)～9日(火)
- 採択公表 6月10日(水) (採択数 調査15件、補助 31件)
- 2次公募なし



調査目的・概要

- 世界的なデジタルノマド市場の拡大に呼応し、日本でも令和6年3月にデジタルノマド向けの在留制度が創設。今後、観光ビザの期間を超えたロングステイのデジタルノマドの増加が見込まれる。デジタルノマドは、長期滞在に起因する滞在期間全体での消費額の高さに加え、実業家等も含むビジネスインバウンドであり、対日投資の拡大や日本企業とのビジネスマッチング機会の創出も期待される存在。
- ビザ新設の効果の最大化を図るためにも、『ロングステイのビジネスインバウンド』であるデジタルノマドの特性を踏まえた対応が必要。具体的には、長期滞在に適した受入環境・体制の整備、デジタルノマドに訴求する観光コンテンツの造成、SNSネットワークが中心のデジタルノマド向けプロモーション戦略の展開等、デジタルノマドのニーズに即した観光地域づくりを総合的に進める必要がある。

事業内容

- ①調査事業
デジタルノマドの誘客に先進的に取り組む以下のようなモデル事例を選定し、デジタルノマドの志向・特性に応じた取組を総合的に実施。
 - 東京/大阪×地方の二地域連携による周遊の仕組み化
 - 高収入層デジタルノマドを対象とした受入戦略の高度化
 - 観光ビザの滞在期間(90日)を超える長期滞在促進に向けた環境・体制の整備
 - 企業に属するデジタルノマドを対象とした新たな誘致スキームの構築
 - 上記に比肩する先進的な取り組み(誘客手法や経済効果)

- ②補助事業
デジタルノマド受入に必要な環境・体制整備を支援
(施設改修・整備、設備導入・物品購入等)

事業イメージ



事業スキーム

- ・事業形態: ①調査事業等
②直接補助事業(補助率1/2、上限7百万円)
- ・補助対象・請負先: 地方公共団体、DMO、民間事業者等



事業目的・背景・課題

- 一部の地域・時間帯における観光客の過度な集中やマナー違反問題など、我が国における観光課題が顕在化している状況。
- インバウンドの更なる受入れに対する国民の不安を払拭し、観光を我が国における「戦略産業」として持続的に発展させていくためには、局所的・短期的な対応が中心となっていたこれまでの対策に加えて、地域の方々の理解の下、中長期的な視点からより実効性のある面的な対策を一層促進していく必要がある。

事業内容

①補助事業

- 地域における観光施策のとりまとめ・旗振り役である**地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり**、各地域が現在直面している課題／今後抱える課題に**地域一体で行う様々な取組※1**を面的・総合的に支援する。また、民間事業者をはじめ、個別の受入環境整備に係る取組についても、きめ細やかな支援を行う。

※1 調査・実証に係る取組を含む

- 特に、ソフト的・対症療法的な対策のみならず、中長期的な視点から安定的・持続的に支援できるよう、**複数年にわたる取組についても支援することとする**。また、**検討段階から観光庁・地方運輸局が伴走支援を行い**、地域の方々の理解の下、**より実効性のある対策の加速化を図っていく**。

②調査事業

- 我が国における観光課題の情報を収集し、生じている地域・エリアに提供することで、スピード感をもった対策の造成を支援するほか、多様な媒体を通じたマナー啓発、手ぶら観光サービスの普及・浸透に向けた調査等を実施する。

事業スキーム

- ・事業形態：①間接補助事業（補助率 2 / 3（補助上限額：2 億円）、1 / 2（補助上限額：0.5 億円）、②調査事業等
- ・補助対象・請負先：①国→民間事業者→地方公共団体、登録DMO、民間事業者等 ②民間事業者等
- ・事業期間：令和8年度～

担当課室：観光庁 参事官(外客受入)

事業イメージ



観光地・観光産業における省力化・省人化等推進事業

事業目的・背景・課題

- コロナ禍を経た観光需要の急増に伴う人手不足は深刻であり、その解消は急務。観光需要を取り込み、インバウンドによる経済効果を最大限にするためにも、観光地・観光産業における省力化・省人化等の推進が不可欠である。
- 省力化設備や地域の複数の宿泊事業者による共同事業の設備への投資支援等といった短期的施策に加え、外国人材の確保・定着の支援や宿泊業における従業員の待遇改善策の検討など中長期的な対策を総合的に推進し、観光産業の基盤の維持・強化を促進していく。

事業内容

①省力化・省人化に向けた設備投資等

観光地・観光産業の省力化・省人化等を実現するために必要な支援を実施する。

- 地域一体となった効率化支援：観光地全体の効率化を行い、提供価値を向上させる為、共同設備（セントラルキッチン、温泉引湯管、従業員寮）の導入・改修等を支援。
- 省力化投資補助：省力化に資する設備（自動チェックイン機等）の導入を支援。
- 観光地経営人材育成支援：「観光人材育成ガイドライン」に準拠した教育プログラムの充実等、経営の高度化を促進。

②観光産業の基盤の維持・強化に向けた調査等

深刻な人手不足を解消するため、優良事例の調査・横展開及び待遇改善取組の検討等を行う。

- 人材確保・定着の促進：特定技能試験の受験者を増やすためのジョブフェア等のPR活動、試験合格者の雇用のためのマッチングイベントの実施、事業者の受入体制の強化等を実施。また、事業者や業種の垣根を超えた連携による有効活用策を検討。
- 経営力強靱化の促進：宿泊業の待遇改善等、経営上の課題を調査し、「宿泊業における高付加価値化のための経営ガイドライン」の改訂検討などを通じて、経営力強靱化の促進を図る。

事業スキーム

- ・ 事業形態：①直接補助事業 及び 間接補助事業（補助率1/2） ②調査事業等
- ・ 補助対象・請負先：①地方公共団体、民間事業者等（間接補助の場合は、国→民間事業者（事務局）→地方公共団体（DMO）、宿泊事業者 等）
②民間事業者等

事業イメージ

○設備投資等

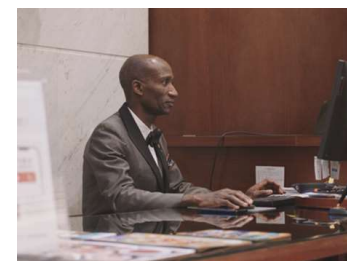


自動チェックイン機



セントラルキッチン

○外国人材の確保・定着



事業目的・背景・課題

- 国内旅行市場は、人口減少が進む中、コロナ前の約10年間、旅行者数・消費額とも横ばいで推移しており、国内外における新たな交流市場を開拓する取組が求められている。
- 本年には、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となり、国内で高齢者が急速に増加し、かつ、訪日外国人旅行者においても高齢者、障害者、家族連れ等、客層の多様化が近年進んでいる。高齢者等の旅行需要を喚起するため、ユニバーサルツーリズム（誰もが気兼ねなく参加できる旅行）の普及・定着を目指す必要がある。
- 高齢者・障害者等が安心して旅行ができる環境を整備するため、バリアフリー化に必要な施設整備や設備導入を含めハード・ソフト両面からの支援など、国内外の旅行者を対象にユニバーサルツーリズムを促進することにより、需要の平準化や新たな交流市場拡大を進める。

事業内容

- ① **ユニバーサルツーリズムの促進に向けた調査検討**
旅行が困難な方の需要の掘り起こしのための調査を行うとともに、宿泊施設等と連携して、インバウンド客を含む高齢者・障害者等に応じた先進的な取り組みを支援し、ノウハウを共有する。
- ② **ユニバーサルツーリズムの機運醸成に向けた取組**
シンポジウム・セミナー等の開催により、ユニバーサルツーリズムの潜在需要等を広く発信し、社会全体におけるユニバーサルツーリズムの機運を醸成していく。
- ③ **バリアフリー化に必要な施設整備等**
高齢者等が気兼ねなく旅行に参加できる環境を整備し、ユニバーサルツーリズムを促進するために、観光施設や宿泊施設のバリアフリー化に必要な施設整備や設備導入等を支援する。

事業イメージ



実際の現場を確認した上での専門家・当事者からの改善アドバイス



障害者や高齢者の利用時の困りごとに対する具体的なサポート研修



改修前



改修後

段差を解消して高齢者等が移動しやすくするために客室を改修

事業スキーム

- ・ 事業形態：①②調査事業等 ③間接補助事業（補助率：1/2 上限1,500万円（自治体と防災協定を結ぶ事業者は上限額を増額））
- ・ 補助対象・請負先：①②民間事業者 ③国→民間事業者（事務局）→民間事業者

事業目的・背景・課題

- コロナ禍を経て国内観光需要が回復しインバウンドが増加する中、DXを通じた観光地の多様なコンテンツの販路拡大による地域一体での消費拡大、観光産業の収益・生産性向上・賃金上昇の実現は、喫緊の課題である。
- 観光地・観光産業が抱える課題の解決に向けて、全国の観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上に資するデジタルツールの導入支援や、DX技術を活用した各地域の課題解決モデルの構築等を実施する。

事業内容

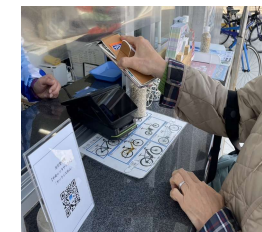
- ①観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上等に向けた支援
観光地におけるコンテンツの販路拡大・マーケティング強化や観光産業におけるレベニューマネジメント等の収益・生産性向上に資するデジタルツール（生成AI等）導入を支援。
- ②専門人材による伴走支援
DX推進に向けた計画策定時、デジタルツールの導入時、導入後の活用時等の各場面において、持続可能な観光地域づくりに向けたDX専門人材による伴走支援を実施する。
- ③データ活用による観光課題解決と消費拡大モデルの創出
地方誘客、オーバーツーリズム対策、インバウンド消費拡大、防災・減災等が課題とされている観光地・観光産業において、これらの課題をデータ活用により解決し、消費拡大との両立を目指すモデルを創出する。

事業スキーム

事業形態：①②間接補助事業(①上限1,500万円、補助率1/2、②定額(上限800万円))、③調査事業等
補助対象・請負先：①②国→民間事業者(事務局)→DMO等、③民間事業者（コンソーシアム）

事業イメージ

デジタルツールの導入支援



キャッシュレス
決済



体験・アクティビティ
予約・在庫管理

専門人材による伴走支援



DX活用に向けた計画策定・伴走支援